

農林水産部

No. 4

制 度 名	農地利用最適化交付金	主管課名	農業政策課 農地調整 G		
		問合せ先	029-301-3838		
目的・趣旨	農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、農業委員会の組織及び業務に要する経費に対し、交付金を交付する。				
<p>[対象団体] 市町村農業委員会</p> <p>[対象事業] 農地利用最適化交付金</p> <p>[補助要件等] —</p> <p>[対象経費] 農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関する事務に要する農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当  (1) 担い手への農地集積・集約化の推進活動  (2) 遊休農地の発生防止・解消活動  (3) 農地中間管理機構との連携活動  (4) 新規参入の促進活動  (5) (1) から (4) までの活動に必要な会議（活動の報告、情報の共有並びに活動及び成果の実績の取りまとめ等を行うための会議。ただし、総会及び部会並びにこれらに付随して実施する会議を除く。）、その他農地利用の最適化に必要な活動</p> <p>[補助限度額等] 定額補助</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
市町村		定額			
[31 年度当初予算額] 487,520 千円		[31 年度補助対象団体] 44 団体（全市町村農業委員会）			
[備考]					